

令和 2 (2020) 年度 事業計画

平成 29 (2017) 年度より実施してきた 3 カ年経営計画に引き続き作成した、令和 2 (2020) 年度からの 3 カ年中期経営計画に基づき、今年度は以下のように取り組む。

1 自然環境保全活動事業 (公一事業)

自然環境保全活動事業 (公一事業) は、「和泉葛城山ブナ林」、「三草山ゼフィルスの森」、「地黄湿地」の三大保全地の保全事業、大阪府内の自然環境保全団体の活動や企業の CSR 活動への支援等を引き続き積極的に行っていく。また、サービスの質の向上と業務量の適正化を図るため、その他の既存事業については、社会のニーズや協会の経営環境等を勘案しつつ、その内容・サービスの水準・進め方等の見直しを進める。

活動の進め方

三大保全地については、学識経験者や行政等で構成される委員会で、保全の方向性や内容を決定しそれに基づいて活動を行う。活動の実施にあたっては事業の質や量を考慮したうえで、専門家に依頼する内容から、ボランティア活動で行える範囲を整理し、年間を通じて計画的に実施する。活動の結果・成果を確認し、次年度以降の計画策定の参考とするため、モニタリングや調査を適宜行う。

(1) 和泉葛城山ブナ林保全事業

和泉葛城山ブナ林では、ブナの中径木が順調に育ちつつあるが、大径木の枯死が進み、稚樹が極端に少ないうえに近年の種子生産状況も思わしくないなど、長期的に見たブナ林としての存続が危ぶまれる状況にある。今年度は、「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」と連携し、ブナ林の保護・増殖に向けた「10 ヶ年計画」等の計画検討、計画策定に資する調査、策定された計画に基づく保全活動を実施するとともに、府民に向けた PR 活動を行う。また、平成 13 (2001) 年から和泉葛城山で保全活動を続ける「和泉葛城山ブナ愛樹クラブ」の活動が持続的・効果的に行われるよう、活動に関わる人材の確保に向け、地元の団体と連携しつつ、ブナ林ハイキングやシンポジウム、地元の学校の野外学習などを通して、広く府民へブナ林及び保全活動の PR などを行う。

〔保全活動の方向・今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・ 保護・保全に関する令和 3 (2021) 年度からの長期計画の策定
- ・ 種子調査 (委託)
- ・ 生育環境調査

保全活動等 (保全活動参加目標人数 380 人)

- ・ ブナ苗畑の管理 (地元へ委託)
- ・ 森林保全ボランティア活動の支援 (バッファー人工林間伐、ブナ林花芽調査、ブナ苗の育成等)
- ・ 巡回活動 (地元へ委託)

PR活動等

- ・普及啓発のためのハイキングの開催
- ・シンポジウムの開催
- ・企業等によるCSR活動の受け入れ支援
- ・地元他団体との連携（保全活動拡大に向けた関係者（地元学校や博物館等）への働きかけ）

（2）三草山ゼフィルスの森保全事業

三草山ゼフィルスの森は、平成 27（2015）年度、遺贈による資金が確保できたため、3 ヶ年計画を策定し、萌芽更新を促すための伐採、ナラ枯れの伐倒・駆除、防鹿柵の設置など、集中的に保全・再生活動を行った。平成 30（2018）年度からは、下草刈りなど通常管理に移行している。今年度は、地元の保全活動団体や企業・学校・大学など様々な者が主体的・計画的に保全活動を進められるよう、「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」を開催し、保全活動に関する長期計画の策定を行うとともに、引き続き、活動の支援、進捗管理、府民に向けたPR活動を行う。また、多くの研究者に研究フィールドとしての活用を促し、学術的な視点から保全活動の妥当性や成果を検証する。平成 26（2014）年から保全活動を続ける「能勢みどりすとクラブ」に加えて、活動地のある神山地区に、地元の学校の野外学習や都市部から中学生が里山保全活動に訪れる機会や、企業のCSR活動を利用し、今後も多くの新しい活動メンバーが参加しやすい環境づくりを行う。

これらの保全活動を進めていくうえで、平成 30（2018）年 7 月豪雨による三草山の山腹崩壊エリアの安全確保及び令和 3（2021）年度に期限を迎える地上権契約への対応方針の決定は急務であり、関係者とともに検討を進める。

〔保全活動の方向・今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・保全活動に関する長期計画策定
- ・森林の更新に伴うゼフィルス類への影響調査（大阪府立大学、日本鱗翅学会等）
- ・森林環境の変化による植生や昆虫類への影響調査（大阪府立大学等）
- ・「三草山研究助成」のスキーム検討と運営開始（新規）

保全活動等（保全活動参加目標人数 340 人）

- ・ボランティア保全活動（坪刈り、ササ刈り、ナラガシワの果実の採取、苗木の育成など）への支援
- ・クヌギ、コナラ、ナラガシワなどの大径木の生育地を中心に、更新作業の継続（委託）
（伐採木は薪やシイタケの櫓木に利用）
- ・巡回活動(地元へ委託)

PR活動等

- ・普及啓発のための観察会・保全活動体験会の開催
- ・企業等によるCSR活動の受け入れ支援
- ・地元との連携（保全活動拡大に向けた関係者（周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ）

(3) 地黄湿地保全事業

地黄湿地は、平成 27 (2015) 年度から 29 (2017) 年度に行った保全再生事業により、陸地化が進んでいた湿地の相当部分に水が行きわたるとともに、全体的に日照量が多くなり、環境が改善された。サギソウやハッチョウトンボをはじめとする湿地の希少な動植物の生息環境を保全するため、湿地の陸地化が再び進まないよう取り組む。今年度は、令和元 (2019) 年度より活動を開始した地黄湿地の保全活動チーム (仮称 地黄湿地FANクラブ) などが、保全活動を効果的に実施できるよう、4月から10月にかけて、月に1回、生息している動植物の推移のモニタリング調査を行う。また、年に2回大阪府立大学との共同により水生昆虫調査を実施する。調査の結果は、データとして蓄積し、HPなどで公表する。その結果は「地黄湿地保全再生検討会議」で共有し、次の活動計画案を策定するための材料とする。また、新規メンバー確保ため、湿地の希少な動植物にスポットを当てた観察会イベントの実施、能勢町及び周辺市町住民に対する地黄湿地の魅力のPR等を継続して実施する。

〔保全活動の方向・今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・水生昆虫調査 (大阪府立大学との共同)
- ・湿地のモニタリング、管理へのフィードバック (継続的な植生調査・希少植物の開花数調査の実施)

5月 モリアオガエル調査、6月 トキソウ・モリアオガエル (卵塊) 調査

8月 サギソウ・ミミカキグサ類・ハッチョウトンボ調査、9月 サワギキョウ調査

保全活動等 (保全活動参加目標人数 100人)

- ・仮称 地黄湿地FANクラブによる保全活動 (湿地の水環境の改善及びシルト質の補給改善、ウシガエルなど外来種捕獲等) の支援
- ・湿地の水環境の改善及びシルト質の補給改善 (一部委託)
- ・巡回活動 (地元へ委託)

PR活動

- ・普及啓発のための観察会・保全活動体験会の開催
- ・企業等によるCSR活動の受け入れ支援
- ・地元高校との連携により、環境学習と保全活動への協力
- ・地元との連携 (保全活動拡大に向けた関係者 (周辺住民、地元学校や企業等) への働きかけ)

(4) 自然環境保全地域支援事業 (社寺林)

大阪府自然環境保全地域に指定されている5カ所の社寺林については、いずれも当該地の極相林に近い天然林として、土地所有者 (社寺) と保全契約を結び、保全活動に対し助成を続けてきた。今後も引き続き当該箇所における保全活動に対して助成及び支援情報の提供を行う。

自然環境保全地域	所在・面積	保 全 対 象 ・ 課 題
本山(ホンザン)寺	高槻市 14ha	モミ・ツガの天然性針葉樹林 (鹿の食害、ナラ枯れ)
意賀美(カガミ)神社	岸和田市 1ha	コジイ、ナナメノキ、アラカシを構成種とするシイ林 (古木の立ち枯れ)
美具久留御魂(ミグルミタマ)神社	富田林市 2ha	コジイ林を優先種とする極相に近い広葉樹林 (竹林の進入)
若山(ワカヤマ)神社	島本町 11ha	コジイを優先種とするシイ林 (竹林の進入、ナラ枯れ)
妙見山(ミョウケンサン)	能勢町 10ha	アカマツ、アカガシが混在するブナ林 (シカの食害)
計	5 地域 38ha	

(5) 歌垣銀寄栗の森保全事業

歌垣銀寄栗の森保全事業は、公益社団法人大阪自然環境保全協会と協働で平成 30 (2018) 年度よりスタートさせた活動である。栗の古木を好んで棲むアリと共棲するキマダラルリツバメの保全を目的に、放置された銀寄栗（能勢が名産の栗）の栗園において、草刈りと植樹、植樹した苗木を守るための防鹿柵の設置等を行っている。また、大阪府立大学の協力により、アリやチョウの調査を春先から秋口まで行っている。これらの保全活動や調査は、地元を拠点を構える大阪自然環境保全協会の保全活動グループ「歌垣 SATOYAMA 楽舎」が中心になって進めており、当協会は当該グループへの協力・支援を行う。

〔保全活動の方向・今年度の主な活動〕

計画検討・調査等

- ・「(仮称) 歌垣の森実行委員会」の設立準備サポート
- ・歌垣銀寄栗の森活動地及び周辺でのチョウ類、アリ類の調査（大阪府立大学との共同）

保全活動等（保全活動参加目標人数 150 人）

- ・栗園維持のための草刈り、栗苗木植樹（歌垣 SATOYAMA 楽舎と協働・支援）
- ・獣害（主にシカ）対策のネット張り（歌垣 SATOYAMA 楽舎と協働・支援）

PR活動等

- ・地元との連携（保全活動拡大に向けた関係者（行政、周辺住民、地元学校や企業等）への働きかけ）
- ・普及啓発のための観察会・保全活動体験会の開催

(6) 府内自然環境保全活動支援事業

これまで当協会が立上げに関わってきた活動地に加え、大阪府内で希少な野生生物の生息地の保全や、里山保全を行っている団体の活動を支援し、大阪に残された自然環境の保全を行う。

①自然環境保全団体ネットワーク事業（新規）

大阪府内には、自然環境保全活動を実施している団体が多数あるが多くの団体はメンバーの固定化や高齢化といった共通の課題を抱えている。活動を維持・発展していくためには、保全の技術や、安全対策、企画運営、人材育成などについて団体間の情報交換や交流を進めていくことが必要である。

そこで「(仮称) 大阪さとやま保全ネットワーク」(以下、ネットワークという)を立上げ、各団体への参加を促す。ネットワークは人と人が繋がる場や情報交換の場とすることを目指し、交流会、技術・安全講習会、研修会等の実施や参加への支援を行う。あわせて大阪さともり事業や緑と水の森林ファンズ、緑の募金に関する様々な助成事業の案内を行う。里山保全活動など自然環境保全を自身の活動地で実施している団体に加え、研究機関など調査研究や仕組みづくりを行っている団体にも呼びかけ、相互に補完しながら里山を守り活かす活動を広げていく。

今年度は、ネットワーク設立に向け、当協会活動地のメンバーをはじめ、大阪府内を中心に自然環境保全や里山保全活動を行っている団体にも呼び掛けて準備委員会を立上げて、年度内設立を目指す。

また、現「みどりすと」制度は新しいメンバーの加入が少ないことや現在登録しているみどりすととの情報共有が十分でないといった課題があり、ニーズや現状を把握し、今後のあり方について検討を進める。

(7) 企業CSR等支援事業

自然環境保全に企業の協力を得るため、大阪府や実際に活動を指導する環境保全団体と連携し、アドプトフォレスト制度を活用するなどして、積極的に企業のCSR活動に携わる。

①既存活動支援

平成12(2000)年より活動している泉南市堀河の森や、令和元(2019)年より始めた大阪府のアドプトフォレスト制度を利用した、枚方市東部清掃工場で放置竹林を里山景観に戻す活動は、将来的に企業が自立して活動を行えることを目標にサポートしていく。上記以外で大阪府内の各活動地で実施中のCSR活動に関しては、当該地で活動している受け入れ団体と企業が直接調整し、活動が行えるように引き継いでいく。

②新規活動の立上げ支援

新たな活動の実施要望がある場合には、大阪府のアドプトフォレスト制度を利用するなどし、実施に向けてサポートを行う。

(8) その他

①御堂筋アメニティ事業

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯(淀屋橋～難波:約3.2km)にあるフラワーバー

スに、花苗等を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市緑化の推進とアメニティの向上に寄与している。平成 25（2013）年度より事業を引き継いで実施しているが、御堂筋エリアにおける他の事業と組み合わせた推進が可能な他団体の選定とアプローチを行い、令和 3 年度より移管することを目指す。

②大阪さとり地域協議会の運営

大阪さとり地域協議会は、平成 25（2013）年からスタートした林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の実施にあたって、大阪府域を対象として設置された地域協議会であり、当協会はその事務局として、活動組織への交付金の交付、活動に対する支援や指導等を行ってきた。引き続き、事務局として、適正で円滑な事業の推進に努める。

③グリーンウェーブとりまとめ

国連生物多様性の日（5 月 22 日）に、世界各地の子どもたちが学校や地域などで植樹を行うグリーンウェーブ活動のオフィシャルパートナーとして、この活動の参加呼びかけと大阪での取りまとめを行っているが、活動に対する認知度が低いため、引き続き呼びかけに努める。

2 緑の募金事業（公二事業）

2020 年緑の募金スローガン「緑の募金で進めよう SDG s」、キャッチコピー「森林を守る、森林を活かす」等を踏まえ、「緑の募金」を活用し、以下に挙げる事業に取り組む。

- ① 生物多様性の保全を目的とした森林・里山の整備や身近な緑化活動の推進
- ② 間伐材など国産木材の利活用促進
- ③ 森林を活用した教育（森林 E S D 等）の普及

また、これら「緑の募金」事業の趣旨を府民に広く周知し、募金協力者の拡大に取り組み、募金活動の活発化と募金額の増進を図る。

2-1 緑の募金運動推進事業

（1）普及啓発資材の整備

緑の募金運動および普及啓発の円滑な推進を図るため、2020 年秋用および 2021 年春用の募金資材を整備し、活用する。

募金資材の種類	概要	備考
緑の羽根	緑の募金運動のシンボルである緑の羽根を準備し、募金者に配布する	国土緑化推進機構より購入
緑化バッジ	大阪府立港南造形高等学校の協力を得て、植物の葉や花をモチーフとした緑化バッジを、春と秋のキャンペーンに合わせて作成し、募金者に配布する	当協会オリジナル
PRチラシ	以下の目的に応じたチラシを作成し配布する ○緑の募金の普及啓発 ○物品寄附の周知 ○遺贈による寄附の周知	当協会オリジナル
ポスター	募金実施団体の希望により配布するとともに、公共施設や道の駅などに依頼し、掲出する	国土緑化推進機構より購入
募金箱	募金形態にあわせて使用できるよう、紙製、間伐材製、街頭募金向けストラップ付の3種類を整備する。	国土緑化推進機構より購入

(2) 募金活動の推進

① 募金の呼びかけ

2020年度の募金目標額を21,200千円とし、以下の団体へ協力依頼し、街頭募金、学校募金、家庭募金、職場募金、企業募金等の募金を呼びかける。

<募金運動協力団体>

	協力団体
街頭募金	日本ボーイスカウト大阪連盟、(一社)ガールスカウト大阪府連盟、緑の少年団(大阪府内6団)
学校募金	各市町村教育委員会、大阪私立中学校高等学校連合会 他
家庭募金	大阪府内43市町村
職場募金 企業募金等	大阪府、大阪府警察本部、近畿中国森林管理局、大阪商工会議所、大阪府木材連合会、大阪湾広域臨海環境整備センター、大阪商工信用金庫、大阪府生活協同組合連合会、大阪いずみ市民生活協同組合、ダイドードリンコ(株) 他

・企業の社会貢献活動(CSR)への考え方が成熟している中、企業からの用途指定寄付への要望にも応えていく。

・WEBから募金ができる「かざして募金」や家庭に眠る物品の寄付(お宝エイド)物品寄付や遺贈による寄付、キャッシュレス寄付など、募金方法の多様化に向けた仕組みづくりに取り組み、ホームページやイベント等で周知し、普及啓発を図る。

② 募金キャンペーンの実施

募金キャンペーン期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、府内各地で行われる各市町村や各種団体等の緑化関連イベントなどで緑の募金活動を強化し、周知を図る。

- <キャンペーン期間> ・春季 2020年3月1日～5月31日
・秋季 2020年9月1日～10月31日

(3) 募金協力者の拡大

現在、募金総額の約8%(全国平均は約50%)にとどまっている家庭募金の拡大を図るため、家庭募金を積極的に行っている他府県の取組みを研究し、市町村への協力依頼等を進める。また、職場募金や募金箱の設置を行っていない公的機関への募金箱設置を進めるための協力依頼を計画的に展開する。

2-2 緑化推進・森林の整備事業

(1) 緑化事業等交付金

募金活動に協力した団体や学校、企業による地域や学校の緑化を推進するため、集められた募金額の40%を上限に、該当団体の申請に基づき緑化事業等交付金を交付する。

(2) 堺第7-3区「共生の森づくり」の推進

地球温暖化防止にかかる運動の一環として、堺第7-3区における市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動へ助成する。

(3) 生駒花屏風支援事業

生駒山系を屏風に見立てて彩り豊かな“花屏風”を作る生駒山系花屏風活動へ助成を行う。事業を推進する生駒山系森づくりサポート協議会の活動や主催行事に参加し、緑の募金のPRを行う。

(4) 平和の緑づくり事業

大阪府内の平和堂店舗の有料レジ袋の収益金の一部からなる寄付を活用し、学校や幼稚園、保育園などで身近な緑づくり(植樹と「緑の教室」の開催)を推進する。

(5) 緑の少年団活動支援事業

子どもたちが緑や自然に触れ、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府内の緑の少年団に対して活動助成を行う。

(6) その他

① 中央交付金の交付

国土緑化推進機構に対して、中央交付金(広域的な森林整備や緑化の推進に活用される)として緑の募金の3%相当額に500千円を加えた額を交付する。

② 緑化推進運営協議会の運営

緑の募金の適切な運用を図るため、有識者からなる緑化推進運営協議会を年2回以上開催する。

③ 募金・緑化功労者の表彰

国土緑化推進機構に対して、募金・緑化功労者の推薦を行うとともに、表彰を行う。

3 森林環境教育・森林E S Dの推進事業（公一・公二共通事業）

森林環境教育・森林E S Dの推進事業は、教育関係者・森林保全活動関係者等のネットワークづくり、情報集約・情報発信、研究会・研修会の企画・開催、モデルカリキュラムの試行など、環境整備に主眼を置いた取組みを進める。

（1）教員免許状更新講習の企画・運営

大阪教育大学、大阪府森林組合と連携し、教員免許状の更新時に受講する講習の一科目として「森林E S D」に関する講習を企画し、令和2（2020）年度の夏に実施する（募集人数は22名を予定）。講習内容の精査・改善を図りながら、翌年度以降も実施する。

（2）研究会等への参加、イベントの開催

国土緑化推進機構や大阪府内の専門家や関係団体とともに、森林E S Dの推進に向けた研究会・勉強会に参画する。また、研究会・勉強会に参加するメンバーと連携し、森林E S Dの普及啓発を目的としたシンポジウムやセミナーを開催する。

（3）普及啓発ツールの開発

幼児から小学校低学年を対象とした森林や生物多様性の重要性を伝える普及啓発ツールを開発する。

（4）みどりづくりの輪活動支援事業

子どもたちによる生物多様性につながる自然環境保全活動、森林整備活動、校庭・園庭等の緑化やビオトープの整備等に助成する。

（5）「学校に森林と木の香りを」整備事業

子どもたちが国産木材の利用や緑の効用について理解を深めるため、教育施設の木質化や森林に関する学習の実施に対して助成する。

4 普及啓発事業（公一・公二共通事業）

これまでの紙媒体を主体とした情報発信からの転換を図り、ネット環境の有効活用を進める。具体的には、メールマガジン、ホームページ、SNS等多様な媒体による重層的な情報発信を行う。クラフト出店等による普及啓発イベントへの参加、ポスターコンクールの実施については、前年度の成果・効果を検証したうえで、効率化や改善を図りつつ実施する。

（1）会報誌の発行・メールマガジンの発行

現在、年4回発行している会報誌について、今年度は年3回の発行とする。年間の日常的な情報提供やイベントへの参加呼びかけ等は、メールマガジンの定期的発行に切り替える。ネット環境が不十分な発信先に対しては、FAX、郵送等を併用して対応する。

(2) ホームページの運営

協会の事業内容や支援者等の情報がわかりやすくタイムリーに伝わるよう、ホームページの全面リニューアルを実施し、掲載内容の充実、職員による操作性の向上、モバイルへの対応、会員専用ページの開設等を行う。また、会報「みどりのトラスト」のバックナンバーを掲載することにより、これまでの協会の取組みについても見える化を図る。

(3) SNSの運営

引き続き、Facebook 及び令和元（2019）年度から実施した Instagram を活用し、活動報告等をタイムリーに発信する。

(4) 普及啓発イベントへの参加

緑の募金を活用して進める「生物多様性の保全」、「木材の利活用促進」、「森林E S Dの推進」等について理解を深めるため、府民を対象とした関連イベントへブースを出店し、自然素材を活用したクラフト体験の機会を提供するとともに、緑の募金への協力を呼びかける。

(5) ポスターコンクールの実施

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールに参加し、優秀作品を選出し表彰する。